

100号

広報 しんち

6月1日現在
()内は前月比

🏠	1,979世帯 (+3)
♂	男 4,320人 (+3)
♀	女 4,474人 (+7)
合計	8,794人 (+10)

54/7



若者たちは今…⑥

早坂 直子さん
(今 泉)

早坂直子さん——今年の春高校を卒業し、現在、看護婦の見習いとして、遠藤内科医院に勤務している。仕事はまだ検査などの準備がほとんどで、准看護婦の資格をとるため、週3回、公立相馬病院の看護学院に通学している。

——看護婦の道を選んだ動機は。「先生の勧めもあったんですけど高校時代、クラブで身障者の世話などボランティア活動みたいなことをしていたのが影響あるみたいですね。」

——患者さんと接する場合、どういふ点に気をつけていますか。「いつも笑顔で接したいと思ってるんですけど、なかなかできなくてね——。1つのことを説明するのに、どう言っているかわからなくて……。勉強不足って感じですね。」

——広報は見えますか。「広報は見えます。とくに表紙なんかは。みんな目標を持って、進んでいるな——っていう感じを受けていました。中味については、目を通すだけだから、別に……。」

新地町民憲章

- 一、ふるさとの海と山を愛し、美しい町をつくります。
- 一、互いに助け合い、心の豊かな町をつくります。
- 一、健康でしごとにはげみ、希望に満ちた町をつくります。
- 一、としよりを敬い、こどもを愛し、明るい町をつくります。
- 一、郷土の歴史を大事にし、教養を高め、文化の町をつくります。



▲今年度の事業計画などを決めた健康づくり協議会の初会合

健康づくり推進協議会が設置 会長に森正之氏を選任

健康づくり推進協議会の初会合が、六月十一日、役場委員会室で開かれました。
この協議会は、町民の健康づくりについて町長の諮問に応じて審議するもので、より効果的な健康づくりをはかろうと設置されたものです。委員は、衛生組織の代表者、学識経験者、関係行政機関の職員など十五名で構成されています。

初会合では、委員に辞令を交付したあと会長に森正之氏を選び、今年度の事業計画などを審議しました。

した。今年度は体力づくりの一環として、健康診断テスト、貧血検査などを実施、さらには広報紙による健康づくりの広報を予定しています。
推進協議会の構成は次のとおりです。
森正之(体育協会会長)、荒和英(助役)、伊藤十治郎(国保運営協議会長)、佐藤洋一(教育長)、小泉清三郎(社会教育指導員)、佐々木章吾(保健委員長)、吉田ツネ(食生活改善推進委員長)、佐藤イト子(同)、目黒キミ(同)、加藤勉(医師)、太田千恵子(福田地区婦人会長)、片平トシ(新地地区同)、今野好子(駒ヶ嶺地区同)、大堀宏(青年会長)

女性の40%が貧血症

成人女性の間に広がっている貧血が、大きな問題となっています。町が昨年度実施した貧血検査の結果をみると、四〇%ものかたが貧血または貧血の疑いがあるというのですから事態は深刻です。貧血というのは、血

新地町から交通事故をなくそう 交通事故防止コンクール 7月1日～8月31日



— ちょっとした気のゆるみがこうした大事故に —

「新地町から交通事故をなくそう」をスローガンに、今年も交通事故防止コンクールが一日から八月末まで行われます。
このコンクールはすべての町民を対象に二十九部落ごとに採点を行い、無事故、無違反を競うもので、今年で三年目。採点は各地区

の特点(世帯数×十)からの減点方式で行われ、相馬警察管内で発生した交通事故、交通違反に応じて減点されます。
昨年はこの期間中四件の交通事故が発生し、六名のかたが負傷しています。また、交通違反も五十二件発生、なかでもスピード違反

が三十二件と圧倒的に多くなっています。さらに、違反の中には交通三悪の酒帯び運転二件、無免許運転二件も含まれており、違反件数の大半が交通三悪で占められるという結果になっています。
こうした交通事故、交通違反の発生で、無事故、無違反を達成した地区は、沢口、中里、上ノ町、富倉の四地区にとどまりました。町内では、今年に入り五月末日までに、すでに四件の交通事故が発生し、四名のかたがケガをしています。昨年同期一事故件数九件(負傷者十名)、死亡事故は、一昨年十二月九日の事故以来発生しておらず、四月二十三日に死亡事故ゼロ五百日達成、現在もこの記録を更新しつづけています。
これからは、暑さのためとすると身も心もゆるみがちになります。こんな時こそ、運転者はもちろん歩行者も気をひきしめて、町内から交通事故をなくしましょう。

交通事故防止コンクール減点表

事故別	死亡	重傷	軽傷	物損
当事者(加害者)	100点~50	50点~25	25点~10	25点~10
交通違反	酒のみ 100点 その他の交通違反 10点	無免許 100点	スピード違反 50点	

事故原因が酒のみ、無免許の場合は100点。スピード違反については50点がさらに減点されます。

六月定例町議会

収入役に加藤智記氏を再任 国保条例の改正などを可決

六月定例町議会が、六月二十二日から二十七日までの六日間の日程で開かれ、収入役の再任、国保条例の一部改正など十一議案を審議し、原案通り可決しました。
議案の内容は次のとおりです。



収入役加藤智記氏

収入役加藤智記氏が六月二十日で任期満了になるのに伴い、加藤氏の再任について議会の同意を求めたもので、加藤氏が再任されました。
加藤氏は大正十年生まれ(五十八歳)、昭和二十二年福田村に勤務三ヶ村合併後は税務課長、議事事務局局長を経て、昭和四十六年から二期八年、収入役を勤めています。

◆新地町交通指導員条例の一部改正

県の要綱改正に伴い、交通指導員の報酬を四月一日にさかのぼりに改正したものです。
「国民健康保険条例の一部改正」昭和五十四年度の国民健康保険の保険料が表Iのように決定されました。

昭和54年度の国民健康保険税率(表I)
()内は前年度

①	所得割額	課税所得額× $\frac{3.84}{100}$ (3.53)
②	資産割額	固定資産税額× $\frac{38.06}{100}$ (36.58)
③	均等割額	被保険者1人につき10,408円 (7,912円)
④	世帯平等割額	1世帯につき15,950円 (12,503円)

保険税の年額は①+②+③+④の合計額です。
ただしこの額が22万円を超えときは、22万円で打ちきりとなります。

◆一般会計補正予算
今回の補正では三千二百二十二万三千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ

今年は84.7haを転作 作物では大豆がトップ



今年度の水田利用再編対策(いわゆる転作)の実施計画がまとまりました。これによると、転作実施計画面積は農家全体で八十四七haで、転作目標面積の七十七haを上回っています。
この内訳をみると、特定作物の大豆が二十九・八haと一番多く、次いで牧草十・九ha、トマト三・八ha、いちご三・六ha、花き、花木一・四haなどとなっています。このうち集団で転作を行う地区は鉄炮町、中里、木崎、

昭和54年度転作等実施計画

転作目標	面積	7,700
特定作物	4,325.5	
永年性作物	77.9	
一般作物等	1,333.4	
計	5,736.8	
保全管理	2,037.9	
土地改良通年施行	694.4	
転作等合計面積	8,469.1	

作田、上真弓、下真弓、岡、杉目小川、菅谷、浜民、上ノ町、富倉原相善など十三部落、十四集団となっています。また、農協への保全管理が二・四ha、通年施行が六・九haとなっています。
転作田の現地確認は七月二日に行い、九月末には転作奨励金の概算金を支払う予定にしていますので、善良な管理をお願いします。

れ十三億一千八百二十二万三千円としたものです。
追加補正した主なものは、
▽駒ヶ嶺町機械利用組合に対する共同乾燥調整施設設置事業補助金四百七十二万九千九百九十九円
▽浜民機械利用組合に対するへき地農山漁村振興特別対策事業補助金二百二十五万九千九百九十九円
▽東地区内東ヶ作調査及び換地設計委託料百四十二万二千円
▽地籍調査事業費百六十六万九千九百九十九円
▽相馬地域開発連、原・杉目地区土地盤整備調査委託料二百二十七万六千九百九十九円
▽広域消防負担金未計上分一千万円
▽国民健康づくり推進費追加分四十六万九千九百九十九円
▽農業経営者海外派遣研修補助

金三十八万八千円などです。
これら補正の主な財源は
▽町税一千七百三十二万九千九百九十九円
▽地税開闢関連負担金百五十一万四千九百九十九円
▽県支出金一千四百四十三万一千九百九十九円などです。
◆議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
◆教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
◆職員等の旅費に関する条例の一部改正
これらの条例改正は、国家公務

員等の旅費に関する法律の改正に伴い、議員、町四役、職員等の日当、宿泊等のひきあげをいたしました。また、従来支給されていたグリーン料金等は、財政状況などから当分の間廃止されました。
今回の改正で、議員、町四役の日当は千九百円に、職員の日当は千六百円にそれぞれ改められました。
◆他の可決議案
◆相馬地方広域市町村圏組合規約の一部改正
◆訴訟の提起
◆継続費繰越額の使用に関する計画

センター完成。
 5月 結婚式は会費制、葬式の香典返しは礼状だけなど、生活改善の申し合わせが完了。
 12月 老人憩の家完成。
 48年1月 鴻ノ巣ダム建設とは場整備事業実施のため、農地事務所新地出張所が開設。
 4月 行政区が新編成、29行政区が現在の15行政区となる。ほ場整備工、この年は菅谷地区30haが行われる。
 10月 鴻ノ巣ダム着工、相馬地域開発計画が具体化、それに伴い、相馬地域開発駐在事務所が開設。
 49年11月 町制3周年記念、合併二十周年記念町民体育大会開催。
 鹿狼マラソンでは、一般の部で水戸正美さん(岡)、中学の部で林浩徳さん(上真弓)、高校の部で目黒真さん(富倉)が優勝している。
 50年9月 電話が自動化。
 51年5月 鴻ノ巣ダムで相馬地方植樹祭開催。
 8月 尚英中男子バレー部県大会優勝。
 52年1月 広報紙の印刷方法を凸版から写植に変更。
 2月 「0歳シリーズ」掲載。
 4月 勤労者プール完成。
 53年2月 「かあさんのうた」シリーズ掲載。
 3月 町民グラウンド造成完了。
 7月 町民憲章制定。
 10月 浜保育所開所。
 11月 鴻ノ巣ダムで完工式。
 54年2月 「若者たちは今」シリーズ掲載。



広報紙は今月号で百号。館報時代から広報づくりを手がけてきたのが目黒美津英企画開発課長で、その下で自分が広報づくりをやるには夢にも思わず、農業委員会から企画開発課に異動したのが三年前。なにしろ、手紙一つ書いたことのない自分が、明日から原稿用紙とニラメッコというのだから、お先まつくら」としか感じようがなかった。
 先輩のつくった広報紙や他市町村のを見よう見まねで第一号を完成、その時はなんとも言えない喜

びを感じるとともに、何げなく見ていた広報づくりのむずかしさをつくづく感じたものである。校正でミスをおかし、二千二百部の広報を手直したり、思うように写真がとれず何回となく足を運んだり、今までの失敗を数えたらきりがなく、しかし、こうしたことも町民の広報に対する反応が返ってくることで、新たな広報づくりのほげみとなって、現在の広報があるように思える。
 とまかく、広報は読者である町民のかたがたに読んでもらえな

れば、税金のムダ使いと同じである。読まれる広報——広報担当者にとっては、常に頭を悩ませるところである。
 これからの広報は、行政を進める上で住民参加ということが大切であるのと同じように、広報でも住民参加の広報づくりということが必要であると思う。こうしたことを今後の課題に、住民と行政とのパイプ役としての広報づくりにはげみたいと思う。
 伏見 春雄
 (企画開発課)

広報は町政進展の象徴だと思ふ。そういふ点で、広報を継続して発行して行くことは、一町民として感謝の他ない。広報の本来の使命は、町政の周知からその使命は貫いて、もっと幅を広げるとするのであれば、町民の声とか、ふるさとだよりのな町内出身者の声を載せるのなんかもいいと思ふ。
 写真なんかは大きく、多い方がいいだろうし、新地なんかは新聞なんかでみるととき地だから、新聞などでとり残された身近な話題などもとりあげるといふようなこともいいと思ふ。
 菅野喜次郎(区長会々長)

広報は知っている人が写真なんかに出ていれれば見る位で...。小さな町だからすぐ情報が入ってくるし、広報の場合、ずっとおくれるからというように、新聞と結果を伝えるにしても、新聞と同じような書き方をしてもだめだと思ふ。もう少し、別の角度で書いてほしい。もう少し、別の角度で書いてほしい。もう少し、別の角度で書いてほしい。もう少し、別の角度で書いてほしい。
 伊藤 柳子(小川)

農協でも農協だよりとして一期毎に出したいと思っているんだけど、なかなか仕事に追われ、取材ができなくてふみきれないでいる。こうした状態はどこでも同じだろうと思ふんだが、そうした中で役場では広報を百号も出しているということは大変なことだと思ふ。
 有線放送が廃止になる段階で、私は広報機関の一つがなくなるというので心配していた。しかし町民のかたたちは、よく広報を見るようになったと思う。そういう意味で、広報のもつ意義は大きいと思うので、今後も継続して発行してもらいたい。
 加藤 哲蔵(農協組合長)

記念すべき第百号の発行おめでとうございます。
 今さら言うまでもなく「広報紙」は、住民と自治体をつなぐ架け橋として、きわめて大切な手段です。これを効果的に活用するためにはまず、住民に読んでもらうことが第一条件です。
 読ませる工夫——それには、まず、住民に密着した紙面づくりが大切です。その点「広報しんち」の場合、トップに町民の「顔」を取り上げるなど、紙面の随所随所にその努力の跡がみられ、当市でも多いに参考になっています。
 これからは、自治への住民参加の時代です。当然、その「仲立ち」をする広報紙の役割は、さらに重要性を増すものと思われまふ。住民サイドに立った広報づくりをめざしてお互いがんばりましょう。
 小林 吉蔵
 (相馬市広報担当者)

100号のあゆみ

46年4月創刊から8年
 広報しんちは、昭和46年4月1日に「広報しんち」として創刊以来8年4カ月。そこで「100号のあゆみ」と題して主な出来事を振り返ってみました。
 昭和46年4月1日 「広報しんち」として第1号が発行された。これまでは「館報しんち」として88号を発行、紙面を刷新、充実し村広報紙として発行された。
 B5版縦型8ページ——統一地方選挙の啓蒙記事、昭和46年度予算説明などを掲載。ちなみに当時の予算は、今年度予算の4分の1にあたる4億2580万円である。



広報創刊号

8月 町制が施行され「新地村」から「新地町」となる。台風25号農作物などに痛手を与え、被害額1億円を超す。
 11月 一般から募集した町章と町の歌が生まれる。審査の結果、町章は群馬県の今成高志さんの作品に、町の歌は横浜市の帯刀征夫さんの作品に決定。
 47年4月 広域消防が発足し、新地分署が設置される。農業後継者

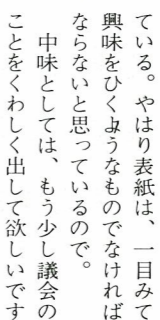
広報への感想・要望

広報に 町民の声を載せる欄が



広報に町民の声を載せる欄があつてはどうか。今までの広報には新成人の感想文とか受賞者の喜びの声なんかは載っているようですが、まだまだ一般の人の声というのが載っていないような気がします。
 新聞には読者欄がもうけられ、一人の人が投書したのに対してそれを読んだ人がさらに投書するというようなかたちで、紙面で読者の意見交換が行われているようです。
 広報でもこうした欄をもうけ、それが軌道にのれば、どんどん投書する人も多くなるでしょうし、住民の人達ももっと広報に興味をもつんじゃないでしょうか。そうなれば、広報も住民と密着したものとしたいと思います。
 伊藤 柳子(小川)

前むぎの記事を掲載して欲しい



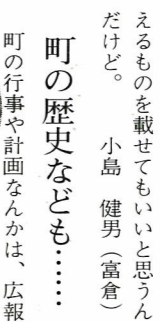
広報は知っている人が写真なんかに出ていれれば見る位で...。小さな町だからすぐ情報が入ってくるし、広報の場合、ずっとおくれるからというように、新聞と結果を伝えるにしても、新聞と同じような書き方をしてもだめだと思ふ。もう少し、別の角度で書いてほしい。もう少し、別の角度で書いてほしい。もう少し、別の角度で書いてほしい。
 伊藤 柳子(小川)

回覧を早く



広報は毎回みえていますよ。行事などは勝手に書き入れ、忘れないうにしてください。
 せたらいいんじゃないですか。
 目黒 良幸(杉目)

町の歴史なども...



町の行事や計画なんかは、広報でみている。こいつがいかに悪いとかという事で見てる訳でもないんだが、ただこういうこともあるんだなって位でみている。一通りは見るんだが、すぐ忘れてしまふ...。
 町の名所や歴史なんか、前に載つたようなんだけど、こういうのも、もう少し載せてもらいたい。
 加藤 智(岡)

身近かな話題の掲載を

広報は町政進展の象徴だと思ふ。そういふ点で、広報を継続して発行して行くことは、一町民として感謝の他ない。広報の本来の使命は、町政の周知からその使命は貫いて、もっと幅を広げるとするのであれば、町民の声とか、ふるさとだよりのな町内出身者の声を載せるのなんかもいいと思ふ。
 写真なんかは大きく、多い方がいいだろうし、新地なんかは新聞なんかでみるととき地だから、新聞などでとり残された身近な話題などもとりあげるといふようなこともいいと思ふ。
 菅野喜次郎(区長会々長)

広報は知っている人が写真なんかに出ていれれば見る位で...。小さな町だからすぐ情報が入ってくるし、広報の場合、ずっとおくれるからというように、新聞と結果を伝えるにしても、新聞と同じような書き方をしてもだめだと思ふ。もう少し、別の角度で書いてほしい。もう少し、別の角度で書いてほしい。もう少し、別の角度で書いてほしい。
 伊藤 柳子(小川)

農協でも農協だよりとして一期毎に出したいと思っているんだけど、なかなか仕事に追われ、取材ができなくてふみきれないでいる。こうした状態はどこでも同じだろうと思ふんだが、そうした中で役場では広報を百号も出しているということは大変なことだと思ふ。
 有線放送が廃止になる段階で、私は広報機関の一つがなくなるというので心配していた。しかし町民のかたたちは、よく広報を見るようになったと思う。そういう意味で、広報のもつ意義は大きいと思うので、今後も継続して発行してもらいたい。
 加藤 哲蔵(農協組合長)

記念すべき第百号の発行おめでとうございます。
 今さら言うまでもなく「広報紙」は、住民と自治体をつなぐ架け橋として、きわめて大切な手段です。これを効果的に活用するためにはまず、住民に読んでもらうことが第一条件です。
 読ませる工夫——それには、まず、住民に密着した紙面づくりが大切です。その点「広報しんち」の場合、トップに町民の「顔」を取り上げるなど、紙面の随所随所にその努力の跡がみられ、当市でも多いに参考になっています。
 これからは、自治への住民参加の時代です。当然、その「仲立ち」をする広報紙の役割は、さらに重要性を増すものと思われまふ。住民サイドに立った広報づくりをめざしてお互いがんばりましょう。
 小林 吉蔵
 (相馬市広報担当者)

とじこみ用の穴を

広報は家ではみている。すみからすみまで読んでいるが、大変いいことだと思ふ。
 ただ見ても、保管しておくということがないんで、とじられるように穴をあけてあげればいんだが。
 佐藤 繁樹(大山田)



新地町盆栽愛好会(会長佐藤武夫)主催の盆栽展が、六月九、十日の両日、農協本所二階で開かれました。

この盆栽展は、一昨年から会員相互の親睦と技術交換をかねて春、秋に行われているもので、今回が五回目。

会場には、日頃会員が丹精こめて手入れを続けてきた盆栽六十五点が展示、時節がら白や赤の花をつけたサツキが多く、会場を訪れた農協二階で開かれた盆栽展

名木・名花にうっとり

にぎわった盆栽展

た町民の目を楽しませました。また、会場前の広場では、サツキや鉢などの即売も行われ、買い求める人のにぎわいました。

体力づくり・仲間づくり スポーツ少年団が 結団式

スポーツ少年団の結団式が、六月二日、新地小学校屋体で行われました。スポーツ少年団は、スポーツを通して体力づくり、仲間づくりをしようと昭和五十二年に、町内の小学四、五、六年生で結成されました。団員は小学生九十六名に、今年からは高英中学校の柔道・剣道クラブ員二十五名も参加、年齢、地域を超えた仲間づくりが行われます。種目は野球、柔道、剣道、サッカーなどで、団員はそれぞれの部に属して、放課後や休日などを利用して練習



新地小屋体で行われたスポーツ少年団の結団式

にはげんできます。結団式には団員のほか父兄らも参加、団長の佐藤洋一教育長のあいさつ、あつと町長、実戸町議会議長の祝辞をうけました。このあと、今年度の事業計画を審議し、野球リーグ戦、各種スポーツ大会の開催や体力テストの実施などを決定しました。

スポーツ短信

北相馬中学校陸上競技大会

- 男子
 - ・百m(一年)二位小山田利江
 - ・百m(二年)二位鹿又敏信
 - ・四百m二位小野泰志
 - ・八百m三位菅野晴夫
 - ・千五百m(一年)二位斎藤岩男
 - ・三千m(三年)一位斎藤英樹
- 女子
 - ・百m(一年)二位寺島みゆき
 - ・三位八巻裕子
 - ・百m三位小野百合子
 - ・四百m一位日黒まなみ
 - ・三種競技一位菅野千恵美

新地歌壇

みだれ咲く朱きひな芥子庭隅に
目ざめし朝の沓えざえととして
小松 栄子
内孫も外孫も共に吾がひびに
寄るを抱き上ぐ曾祖母われは
加藤けい
茂林寺の御殿のタヌキ表情の
珍らしかりき数えあへずも
佐藤 利子
山門をりて訪でし墓の辺に
卯の花咲きてよろづ忘れし
小野 義男
亡き母と越えし時は今もなほ
薊が咲きて清水湧きあつ
水戸 幸作
われ一人花洲山の頂きの
ふぶく夕空しばし見つむる
三宅 康
御薬院をめぐれば心の池の面に
こいの群るるを客ら賞でるつ

角田 ふゆ
母となり吾子に授乳のうら若き
嫁のしぐさをいとほしみ見る
目黒ます代
かぎりなき優しさ欲りぬ饒舌の
長き時終へ独りとなりて
目黒美津英
梅雨晴れのひと時惜しみ畔草を
汗ながしつつ刈り急ぎたり
荒 萬
児の作る新聞紙の胃に宮崎の
県知事逮捕の活字目につく
太田智恵子
北向の光とどかぬ山陰に
小さき緑の花いかだ咲く
宮西 とく
梅雨晴れに庭のさつきの咲き盛り
匂ひ漂蜂のたはむる
岡元 三郎
軒先のツバメの目に目をさまし
私も起きてあいつをする
(福田小六年) 岡元 尚子

- 二位・柔道軽量級三位林義美
- ◆野球リーグ
 - 第三週(6/3)
 - S T 7-0スカイファイターズ
 - 役場 10-3フェニックス
 - 浜民 4-1ホワイトスターズ
 - カージ
 - ナルス4-2タイガース
 - 球友 7-0サンフラワーズ
 - ◆第四週(6/17)
 - 球友 3-1フェニックス
 - S T 9-3カージナルス
 - 浜民 9-4Sファイターズ
 - Sフラ
 - ワーズ8-4カーペンターズ
 - Wスターズ3-0役場



勤労者体育センターのプールが、6月24日からオープンしています。暑い夏を乗りきるためにも、勤労者プールで泳ぎ、体力づくりをしましょう。

★利用時間 午前9時～午後5時まで(土・日曜日でも利用できます)なお、7月下旬からは夜9時まで開放する予定です。

★利用料金

使用区分	使用料	摘要	
個人使用	勤労者	100円	1人1回
	大人	150円	
	高校生	100円	
	中学生	50円	
	小学生	30円	
	回數券	500円	
大人	750円		
高校生	500円		
中学生	250円		
団体使用	勤労者団体	1,000円	30人以上 2時間以内
	一般	2,000円	

(注) プールの利用券は下記の店頭で販売し、勤労者体育センターでは取扱っておりませんので、店頭で利用券をお買い求めのうえご来場ください。小泉俊明商店・黒沢商店・かがるん文具店・伊藤商店・日黒商店

各種年金額がひきあげ

ことしも、五月に国民年金法が改正されて、次のような改善が行われました。

1 拠出年金

拠出年金については、七月から三・四%の物価スライドが実施されました。その結果、①老齢年金の二十五年年金(未発生)は月額三万九千二百二十五円、②十年年金は同二万四千七百四十二円、③五年年金は同一万八千八百八円(八月から同二万八千八百八円)になりました。また、④障害年金は一級の場合で同四万九千七百九十二円、⑤同二級が同三万九千八百三十三円、⑥母子、準母子、遺児年金は、子一人の場合それぞれ同三万九千八百三十三円



にひきあげられました。これらの改善された年金が、実際に受け取れるのは、六月、七月の各月分が支払われる九月の

早目に登録を!

母子家庭に 介護人を派遣

母子家庭等介護人派遣事業が、今年の四月からスタートしています。この制度は、母子(父子)家庭の親が病気で日常生活に支障がある場合、親に代って無料の子供の世話をするというものです。派遣の対象となる家庭は、小学生以下の子供がいる母子、父子家庭

2 福祉年金

福祉年金については、八月から①老齢が月額二万円、②障害一級が同三万円、③同二級が二万円、④母子、準母子が子一人の場合同二万六千円にひきあげられます。これが受け取れるのは、十一月に支払われる分からです。

投稿

自衛官父兄会のうごき

小幡 光一(今神)

町内にはいろいろな団体がありますが、新地町自衛官父兄会の一環を紹介して、町民の皆様からの深いご認識とご理解をいただきたく存じます。

会の組織は昭和三十三年九月、県下にさきがけて結成され、初代会長は今泉の今は故人となられた菅野利雄さんが、その後、下真弓の宇佐見嘉一さんが就任し、昭和五十二年五月より私が会長の職を担当しております。

新地町から自衛隊に入隊されていくかたの概数は百余名位ですが

くわしくは、役場住民課にお尋ねください。

今月の在宅当番医(相馬市)

- 8日 荒 医院 (☎512732)
- 15日 善積医院 (☎612165)
- 22日 吉川医院 (☎512553)
- 29日 米村医院 (☎512880)

お知らせ

警察官募集

福島県では、大学卒業者を対象とした来年四月採用の警察官を次の要領で募集します。

◆採用予定 約四十五名

◆受験資格 昭和二十七年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生まれた男子で、四年制大学の卒業者、または昭和五十五年三月までに卒業見込みのかた。

◆受付期間 七月二十三日～八月四日

くわしくは、最寄りの駐在所または警察署にお尋ねください。

相馬警察署



「とびうお」、裏面が「にじ」と「もも」の二種類です。お近くの郵便局又は切手類売捌所で、お早めにお買い求めください。

郵便局

ご利用ください 住宅金融公庫の 財形住宅融資

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている勤労者（三年以上行い、その残高が五十万円以上あるかた）を対象に、財形住宅融資の借入申込みの受付を行っています。この融資は、公庫の一般個人住宅融資などと、あわせて利用することができます。

暑中見舞用はがき

七月二日から発売

夏だよりに好評な暑中見舞用はがきを、七月二日から発売いたします。今年の意匠は、料額印面が

おじいさん



今月の納税

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期

百万円が限度)

◆利率

年六・七三%（この金利は、昭和五十四年五月一日現在のものので、今後の金融情勢の変動により変更することがあります。）

◆返済期間

新築住宅——木造二十五年以内、住宅改良——十年以内

◆返済方法

元利均等毎月払い（ボーナス払いの併用もできます。）
くわしいことは、農協、漁協、銀行など公庫業務取扱金融機関へおたずねください。

所得税第一期分の納期は

七月三十一日まで

七月は、所得税の予定納税第一期分を納税する月です。納税額は六月中旬に税務署から通知されました。これを七月一日から七月三十一日までの間に納税することになります。

ところで、本年六月三十日現在の状況で本年分の所得や所得控除などを見積って計算した税額が、次のような事情で税務署から通知

町長日記

楊中二

- された予定納税基準額より下回る場合は、七月十六日までに税務署へ予定納税額を減額する手続きがきます。
- ① 休廃業や転失業などで、前年分より所得が減少すると見込まれるとき。
 - ② 地震や風水害などの災害や盗難横領などで財産に損害を受けたとき。
 - ③ 多額の医療費を支払ったため医療費控除が受けられると見込まれるとき。
 - ④ 結婚や出生で扶養親族が増えたとき。
- くわしくは相馬税務署へ。



五月届出

▼出生届出は十四日以内に

- おめでとございます。
- ゆかり 荒 富男 埒 浜
 - 美穂子 荒 清策 上ノ町
 - かおり 佐藤 三郎 今 神
 - きよみ 長塚 正行 作 田
 - 友香 伊藤 胞一 大戸 浜
 - 健児 武田 邦雄 駒 町

▼死亡(届出は七日以内に)

- おくやみ申しあげます。
- 早川 常吉 87 杉 目
 - 今野 政喜 78 岡 目
 - 黒藤 顕 71 岡 目
 - 早川 文雄 82 新地町
 - 菅野ハキヨ 69 藤 崎
 - 石田タツエ 66 高 田
 - 木村 イネ 79 洪 民

五月 11日	農業構造改善対策協議会総会 県町村会正副会長会及び理事會
五月 12日	相馬地方広域市町村圏組合會議
五月 14日	相馬人權擁護委員協議會總會 相双市町村連絡會
五月 15日	東洋育成園開園式
五月 16日	県低開発地域工業開発促進協議會總會 全国簡易水道協會東北・北海道ブロック會議(18日)
五月 18日	県輸送通信対策協議會總會 新地漁業協同組合總會 県技術センター役員會
五月 19日	相馬郡社会福祉協議會總會 東北新幹線建設促進期成同盟會總會 東北農道整備促進協議會總會
五月 21日	55年度重点事業要望
五月 22日	県町村會理事會
五月 24日	県町村會定期總會 県国保連合會理事會
五月 25日	県土地連理事會 県青果物補償協會總會
五月 26日	県学校給食會理事會
五月 28日	県々當地盤沈下対策事業横川ダム定礎祝賀會 常磐自動車道建設促進期成同盟會總會
五月 31日	相馬地区農業技術者連絡協議會總會 新地町スポーツ少年団結団式